

【緊急】注意喚起：ミネアポリス市にて発生した黒人男性死亡事件に対する抗議活動（第7報）

●本日、DC及びVA州ハンプトン市に対し、夜間外出禁止令が発令されました。

1. 本日（6月3日）、ボウザーDC市長は、新たな夜間外出禁止令を発令しました。本日午後11時から明日午前6時まで外出禁止となります。

◎詳しくはこちら（市長令）

https://mayor.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/mayor/mb/release_content/attachments/Mayor%27s%20Order%202020-070.pdf

2. 本日、ノーザムVA州知事は、ハンプトン市に対し夜間外出禁止令を発令しました。外出禁止時間帯は午後8時から午前6時までであり、本令は本日午後8時から6月6日午前6時まで有効です。
※6月1日に発効したバージニア・ビーチ市に対する夜間外出禁止令は明日午前6時まで有効です（外出禁止時間帯はハンプトン市と同じ）。

◎詳しくはこちら（知事令）

[https://www.governor.virginia.gov/media/governorvirginiagov/governor-of-virginia/pdf/eo/E0-64-Second-Amended---Declaration-State-of-Emergency-\(Civil-Unrest---City-of-Richmond-and-Virginia-Beach\).pdf](https://www.governor.virginia.gov/media/governorvirginiagov/governor-of-virginia/pdf/eo/E0-64-Second-Amended---Declaration-State-of-Emergency-(Civil-Unrest---City-of-Richmond-and-Virginia-Beach).pdf)

3. 上記に加え、地方政府の首長が夜間外出禁止令を命じる事例が確認されています。在留邦人の皆様におかれは、お住いの地域における夜間外出禁止令等の当局措置、抗議活動の状況、交通規制等について情報収集を行なうとともに、ご自身とご家族の危険回避に努めてください。なお、情報収集に際しては、地方政府（含：地元警察）のホームページやソーシャルメディア（Twitter, Facebook）に加え、報道（ローカルニュースを扱うTV局・ラジオ局の電子版など）もこまめにご確認ください。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html